

宮城県本吉郡南三陸町との災害時相互応援協定の締結について

地震等の大規模災害が発生した際に、応急対策及び復旧活動が迅速かつ円滑に遂行できるよう、他自治体と相互に応援協力を行う体制を整備しておくことが重要となります。

現在、市では、平成23年に発生した東日本大震災の際に甚大な被害に見舞われたものの、復興計画に基づき復興事業が着実に進められている宮城県本吉郡南三陸町（以下「南三陸町」という。）との災害時相互応援協定（以下「協定」という。）の締結に向けて調整を進めております。

1 南三陸町との関係とこれまでの経緯

東日本大震災により被災した南三陸町へ、本市より平成24年4月から延べ11名の職員を派遣し、用地対策や公共交通対策に関する業務に携わってきました。（現在も1名派遣中）

平成30年3月に、南三陸町長より協定締結の提案をいただき、本市としても災害発生時の応急対策活動を行う上で有効であると考え、締結に向けて調整を進めてきました。

2 協定（案）の内容

災害時における以下の内容に関する相互応援を予定しております。

- (1) 救援、防疫、応急復旧等に必要な職員の派遣
- (2) 食料、飲料水及び生活必需品並びにその供給にあたり必要な資機材の提供
- (3) 被災者の受け入れ及び住宅のあっせん
- (4) 災害応急対策に必要な車両及び資機材の提供
- (5) 以上のほか、特に要請があった事項

3 協定締結による効果

大規模災害時には、通常業務に加え、普段行っていない避難所の運営や罹災証明書発行、仮設住宅の建設などの災害応急対策業務が発生し、業務量が増加するため、人的資源と物的資源が不足します。

南三陸町と協定を締結することにより、不足する資源の応援を受けることができるとともに、東日本大震災の被災経験により、災害時の業務のノウハウを持った職員の派遣を要請することが可能となります。

4 今後のスケジュール（予定）

平成31年2月20日（水）10時～ 協定締結式

【参考】

1. 南三陸町について

- (1) 位置 宮城県北東部（右図参照）
※仙台市から車で約90分
- (2) 人口 12,987人（4,576世帯）
※平成30年12月末現在
- (3) 面積 163.74k㎡
- (4) 職員数 389名（平成31年1月1日現在）
- (5) 主な産業 水産業（銀ザケ、カキ、マダコ）
- (6) その他 平成17年10月1日に志津川町と歌津町の2町が合併し南三陸町となる。



2. 南三陸町の災害時相互応援協定締結状況

(震災前)

- ・気仙沼・本吉地域広域圏災害時相互応援協定（平成9年7月）
- ・宮城県市町村相互応援協定（平成16年7月）
- ・山形県庄内町（平成18年5月）
- ・岩手県・宮城県際市町災害応援協定（平成18年7月）

(震災後)

- ・長崎県南島原市（平成26年2月）
- ・佐賀県多久市（平成27年10月）
- ・鹿児島県伊佐市（平成27年10月）
- ・長野県原村（平成28年5月）
- ・山口県長門市（平成29年12月）
- ・宮崎県都城市（平成30年1月）
- ・新潟県魚沼市（平成30年5月）

3. 本市の自治体との災害時相互応援協定の締結状況

本市では、災害の発生に備え、以下の相互応援協定を締結しています。

区分	名称	締結先	締結年月日
県内	湘南地区災害時相互派遣に関する協定書	藤沢市、平塚市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	平成8年8月21日
	災害時相互応援協定書	藤沢市、寒川町	平成8年11月15日
	災害時における神奈川県内の市町村の相互応援に関する協定	神奈川県、県内33市町村	平成24年3月29日
県外	災害時相互応援に関する協定書	茨城県ひたちなか市、千葉県市川市、静岡県富士市	平成9年10月3日
	全国施行時特例市市長会災害時相互応援に関する協定書	全国の施行時特例市31市	平成18年7月27日
	佐久市・茅ヶ崎市災害時における相互応援に関する協定	長野県佐久市	平成25年1月31日
	災害時相互応援に関する協定	愛知県岡崎市、長野県佐久市、岐阜県関ヶ原町	平成25年7月1日